第2回質問回答(要求水準書)

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
1	要求水準書	3	第1部	第1章	第2節	2.2 本施設の運営業務 (1) 受付管理業務	「・・・吉野川市リサイクルセンター(以下、「リサイクル施設」という。)からの処理残渣及び鴨島一般廃棄物最終処分場(以下、「既存最終処分場」という。)からの破砕残渣の受入を行う。」とありますが、鴨島一般廃棄物最終処分場からの破砕残渣の搬入については、貴市範囲と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、本市は鴨島一般廃棄物最終処分場から本施設までの運搬のみ行います。
2	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1処理能力 2)計画ごみ量	令和3年度の吉野川市ごみ搬入実績データについてご教示願います。	最新データを参加資格を有する入札参加者に送付します。
3	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1 処理能力 2) 計画ごみ量	「※計画ごみ量のうち、可燃性粗大ごみなどの内訳下記品目全部で約300t/年」とありますが、第1回質疑回答No.15において「小型複合ごみは、吉野川市リサイクルセンター等で前処理を行った後に本施設へ搬入されます。そのため、小型複合ごみ単体ではなく、その他の可燃性粗大ごみとあわせて、可燃性粗大ごみとして搬入されることとして想定してください」との回答でしたが、可燃性粗大ごみなどの内訳下記品目全部で約300t/年には変更はないものと考えてよろしいでしょうか。	り処理する対象物及び量が変更となる場合があるため、その際は本市と協
4	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1 処理能力 2) 計画ごみ量	可燃性粗大ごみについては第1回質問回答(要求水準書)No55において、「上記以外の可燃性粗大ごみは、吉野川リサイクルセンター等で前処理を行うため原形のまま搬入されることは原則ありません。」とありますが、前処理を行った搬入される寸法についてご教示願います。	前処理による破砕寸法の設定はありません。 ※対面的対話における確認事項の回答も参照ください。
5	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1 処理能力 2) 計画ごみ量	可燃性粗大ごみについて、第1回質問回答(要求水準書)No55において、「たたみ及びマットレス (スプリング入り) を考慮し」とありますが、それ以外の粗大ごみ(前処理されたものを除く) は搬入されないとの理解でよろしいでしょうか。	受入対象物については、品目ではなく寸法で決定することになるため、たたみ及びマットレス(スプリング入り)以外の粗大ごみも搬入される可能性があります。なお、受入対象物の寸法は、破砕機で投入可能な寸法とします。 ※対面的対話における確認事項の回答も参照ください。
6	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1 処理能力 2) 計画ごみ量	可燃性粗大ごみについて、第1回質問回答(要求水準書)No55において、「たたみ及びマットレス (スプリング入り) を考慮し」とありますが、マットレスからスプリングを取り除く作業が発生するとの理解でよろしいでしょうか。また、その際発生したスプリングの取り扱いについてご教示願います。	前者は、マットレスは直接投入が可能な破砕機とし、人力での作業は行わないものとして計画してください。 後者は、本市で処理・処分するものとします。 ※対面的対話における確認事項の回答も参照ください。
7	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1 処理能力 2) 計画ごみ量	可燃性粗大ごみについて、第1回質問回答(要求水準書)No55において、「たたみ及びマットレス (スプリング入り) を考慮し」とありますが、それらについては、吉野川市リサイクルセンターより搬入されるとの理解でよろしいでしょうか。	吉野川市リサイクルセンター及び最終処分場から搬入されることを想定してください。
8	要求水準書	8	第1部	第2章	第2節	2.1 処理能力 2) 計画ごみ量	可燃性粗大ごみについて、第1回質問回答(要求水準書)No55において、「たたみ及びマットレス (スプリング入り) を考慮し」とありますが、それぞれについての想定されている搬入量(個数)についてご教示願います。	各入札参加者で想定してください。
9	要求水準書	9	第1部	第2章	第2節	2.2 主要設備方式 4) 設備方式 (10)給水設備 ②プラント用水	「将来的に地下水を利用する可能性があるので、必要な設備を設けること。」とありますが、関連する費用の計上は、建設費と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ※対面的対話における確認事項の回答も参照ください。
10	要求水準書	9	第1部	第2章	第2節	2.2 主要設備方式 4) 設備方式 (10)給水設備 ②プラント用水	「将来的に地下水を利用する可能性があるので、必要な設備を設けること。」とありますが、工事費用を算出するために、くみ上げ可能な水量や水質データ等の井戸工事の費用算出に必要なデータをご提示願います。	各入札参加者で想定してください。 ※対面的対話における確認事項の回答も参照ください。
11	要求水準書	10	第1部	第2章	第2節	2.4 搬入出車両 2) 搬出車両 (1) 焼却残渣搬出車	「なお、木材チップ乾燥設備での使用頻度等については、今後検討する予定であるため、決定後に事業者と協議することとする。」とありますが、 木材チップ乾燥設備での使用頻度等の決定時期をご教示願います。	現在検討中のため回答は控えます。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
12	要求水準書	10	第1部	第2章	第2節	2.6 公害防止基準	公害監視基準及び稼働日等について、地元協定等はありますでしょうか。	自主基準として、原則平日稼働としています。
13	要求水準書	10	第1部	第2章	第2節	2.6 公害防止基準 1) 排ガス基準	「※水銀については、入口条件を提案すること。」とありますが、参考情報として、既設焼却施設の排ガス処理設備入口の水銀濃度をご教示願います。	各入札参加者で想定してください。
14	要求水準書	21	第2部	第1章	第2節	(2) 上水道等	第1回質問回答(要求水準書)No.32「上水道の引込点、本管の管径・管種・埋設深さ・水圧をご教示願います。」との質問に対し、「データを希望の場合は入札説明書P.21(12)に記載している事務局宛てに、メールで申し出てください。」との回答でしたので、提示されたデータには「・取合点・埋設深さ・水圧」が記載されていませんので、「・取合点・埋設深さ・水圧」のわかるデータをご提示願います。	データを参加資格を有する入札参加者に送付します。
15	要求水準書	22	第2部	第1章	第3節	3.1 工事範囲	第1回質問回答(要求水準書)No37に於いて「造成工事の完了時期は、令和5年8月を予定しています。」とありますが、施工期間を考えた場合、建築工事の着手日を令和5年8月1日とすることは可能でしょうか。	建築工事の着手日については、造成工事業者との協議によるものとしま す。
16	要求水準書	22	第2部	第1章	第3節	3.1 工事範囲 3)建築工事 (1)建築工事	外構工事の設計は、施設広場14,540m2に対して行うものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	要求水準書	47	第2部	第2章	第1節	1.6 地震及び災害対 策	「(5) また、緊急地震速報を利用した早期警戒システムを構築し、緊急停止システムへ組み込むこと。」とありますが、緊急地震速報には誤報の場合もあるため、緊急停止システムへ組み込みに関してはメーカーの判断によるものと考えてよろしいでしょうか。	実施設計時の協議により決定するものとします。
18	要求水準書	126	第2部	第2章	第13節	13.8洗車装置	日々の清掃を利用者が行わないと清掃用具を乱雑に扱う方が多く、備品を 壊されるケースが起こりやすいので利用者の管理としていただけないで しょうか。	事業者の業務範囲とします。
19	要求水準書	138	第2部	第3章	第2節	2.1.5 計量棟	(現時点では直接搬入車両の受付は想定していないが、将来的には直接搬入車両の受付を行う可能性がある。)との記載がありますが、運営開始時において、ごみ処理料(現金)の取り扱いは無いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	要求水準書	153	第2部	第3章	第4節	4.3 昇降機設備工事 8)設計基準	エレベータの仕様に「トランク付」との記載がありますが、トランクルームは急病人搬送時等のストレッチャ対応(トランク開放時かご奥行2.0m)と思われます。その場合かご本体の奥行きが2.0mあればトランクルームの付加は不要と考えてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
21	要求水準書	165	第3部	第1章	第2節	2.2本施設運営のため の人員等	外部委託可能な資格(電気主任技術者)については、補助できる人(代務 者)を選任すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	補助できる人(代務者)は、電気技術を熟知している人とします。
22	要求水準書	183	第3部	第2章	第6節	6.2 施設外への搬出	民間の最終処分場及び財団法人徳島県環境技術公社徳島東部最終処分場の 受入可能日 (祝日、土日) 及び受入時間についてご教示願います。	現時点では、下記を想定しています。(今後変更となる場合があります。) ①民間の最終処分場 月曜日から土曜日8:00から16:30 (大型連休、年末年始は休み) ②徳島東部最終処分場 月曜日から金曜日 (午前の部は9:00から11:30、午後の部は13:00から16:00 (祝日、年末年始は休み)
23	要求水準書	183	第3部	第2章	第6節	6.2 施設外への搬出	焼却灰及び飛灰の運搬先は、民間の最終処分場及び財団法人徳島県環境技 術公社徳島東部最終処分場とありますが、処分に係る費用は発注者が負担 するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問	回答
24	要求水準書	実施04-01_ 造成計画平 面図 20220312					「実施04-01_造成計画平面図20220312」に記載の「施設広場FH=59.2 A=14540m2」は、造成後の平地面の標高が59.2mレベルでそのレベルで平 地造成される面積が14,540m2あると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	要求水準書	実施04-01_ 造成計画平 面図 20220312					「実施04-01_造成計画平面図20220312」に記載がある、水色線:排水溝や 集水桝は造成工事で整備されるものと考えてよろしいでしょうか。 造成工事で整備される場合、本工事の土工費を想定する上で、施設広場 (14,540m2)の外周部にある各集水桝の天端レベルをご教示願います。	排水溝や集水桝は造成工事に含まれていません。排水関係については実施
26	要求水準書	実施04-01_ 造成計画平 面図 20220312						表層仕上につきましては厚さ3cmの仮舗装です。本舗装につきましては、 外構工事の最終工程にて予定しています。